

 税務署からのお知らせ

○令和6年分の所得税確定申告～是非「スマホ申告」で～

1月30日（木）、ニッカウヰスキー余市蒸溜所において、いわたけきみやす岩武公明工場長にスマホを使ったe-Tax申告を体験していただきました。

スマホを使ったe-Tax申告は、国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーにアクセス（「確定申告」で検索）し、マイナンバーカード方式又はIDパスワード方式を選択してから画面の案内に沿って金額等を入力することで作成できます。申告会場に行かずにご自宅から申告できますので、是非ご利用ください。



	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税（個人事業者）
申告期限 納期限	3月17日（月）	3月31日（月）
振替日	4月23日（水）	4月30日（水）
振替納税をご利用の場合	振替日の前日までに「預貯金残高」や「他の引落しの予定がないか」を必ずご確認ください。 残高不足で引落しができなかった場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税がかかる場合があります。	

○国税の納付はキャッシュレス納付が便利です！

国税の納付については、便利な「振替納税」のほか、多様なキャッシュレス納付方法がありますので、ご利用をお願いします。

振替納税	振替日に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。 ※振替納税を申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月17日（月）までに提出してください。なお、申込みはe-Taxでも提出できます。 ※振替納税を利用中の方が転居等により所轄税務署が変わった際に、引き続き振替納税を希望される場合は、異動後も継続して振替納税を行う旨を記載した確定申告書又は「納税地の異動又は変更に関する申出書」の提出が必要となります。
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行った上、税務署又は利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時又は指定した期日に口座引落しにより納付できます。
インターネットバンキング等	納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。
クレジットカード納付	スマホやご自宅等のパソコンなどで、専用サイトから納付できます。
スマホアプリ納付	e-Taxで申告等データを送信した後などに、スマートフォン専用サイトにおいて、スマホアプリ決済（OO Pay等）を利用して納付ができます。

問合せ 余市税務署 ☎22-2093